

第 22 回

大 任 町 農 業 委 員 会 総 会

議 事 録

・ 召集年月日 平成28年6月13日

・ 召集場所 大任町役場研修室

・ 召集委員

1番	宮本 実年	2番	浦野 淳一
3番	杉原昭八郎	4番	岩口 巖
5番	次谷 國勝	6番	坂木 茂
7番	崎山 静夫	8番	永原 高文
9番	佐々木次男	10番	山下サカエ
11番	宇賀 里美	12番	黒木 千鶴
13番	中山 隆博		

・ 欠席委員 5番 次谷委員 8番 永原委員

・ 出席委員 欠席を除く全委員

・ 出席職員名 農業委員会事務局長 田丸 広一  
事務局書記 西藤 宏輔

○ 総会次第は、次のとおりである。

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

- ・ 耕作人変更届について
- ・ 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について

4 その他

5 閉 会

- 議長（中山君） 皆さんこんにちは。第22回大任町農業委員会総会を開催いたしましたところ農繁期中お忙しいにもかかわらず皆さんにはご参集いただきまして誠にありがとうございます。  
それでは、会議に入る前に署名委員さんを指名します。12番の黒木委員さん 1番の宮本委員さん よろしくお願ひします。それでは報告事項、耕作人変更届について事務局説明お願ひします。
- 担当（西藤君） 耕作人変更届について（1件）を朗読。
- 議長（中山君） 担当の説明を終わります。これは報告事項でございますので、次の報告事項に移らせていただきます。  
農地法第4条第1項第8号の規定による届出について事務局説明お願ひします。
- 担当（西藤君） 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について（1件）を朗読。
- 議長（中山君） 担当の説明を終わります。これは報告事項でございますので、議題に移らせていただきます。  
議案第53号第3条の規定による許可申請について事務局説明お願ひします。
- 担当（西藤君） 第3条の規定による許可申請について（1件）を朗読。
- 課長（田丸君） ありません。
- 議長（中山君） この案件については、地元の委員さんであります宇賀委員さんに現地確認をしていただいております。宇賀委員さん何かありますか。
- 委員（宇賀君） 現地確認いたしました。特に問題はございません。
- 議長（中山君） それでは、これより審議いたします。  
議案第53号農地法第3条の規定による許可申請について、どなたか質問ありましたらお願ひします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第53号の16番について承認することにご異議ありません
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号の16番について承認することに決めます。
- 議長（中山君） 次に、議案第54号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について事務局説明お願ひします。
- 担当（西藤君） 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について（2件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） はい、補足説明いたします。70番についてですが報告事項で説明したとおり相続いたしました。9筆のうち7筆を利用権を設定したいということになっております。続きまして71番については、自分では耕作できないため今回新規設定で申請が出てきております。

- 議長（中山君） 補足説明を終わります。これより審議いたします。  
議案第54号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第54号の71番について承認することにご異議ありません
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号の71番について承認することに決めます。  
次に、議案第54号の72番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第54号の72番について承認することにご異議ありません
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号の72番について承認することに決めます。
- 議長（中山君） それでは議事を終わらせていただきます。  
次に、その他に入らせていただきます。委員さんの方から何かありましたらお願いします。
- 議長（中山君） なければ事務局から何かありませんか。  
はい、田丸局長どうぞ。
- 課長（田丸君） 熊本地震義援金について。  
農作業中農道等の使用についての広報誌掲載について。  
新体制の農業委員会の説明。
- 議長（中山君） 事務局の説明および報告を終わらせていただきます。他に何かございませんか。
- 議長（中山君） ないようでございますので、それでは第22回大任町農業委員会総会を閉会させていただきます。皆さん有難うございました。

（14時05分 閉会）